

上牧町地域福祉計画及び 地域福祉活動計画

〔計画期間：令和3(2021)年度～令和7(2025)年度〕

地域でつくる「人と人が手を取り合い、
支え合い安心して暮らせるまち」

概要版



令和3(2021)年3月
上牧町・上牧町社会福祉協議会



地域福祉とは

◆ はじめに、「地域福祉」の疑問についてお答えします。

ギモン①



地域福祉って何？

「地域福祉」は、地域で困っている人や課題を持っている人が法律等による福祉サービスだけでなく、地域の人同士がお互いに助けたり、助けてもらったりする地域の福祉活動のことだよ。



ギモン②

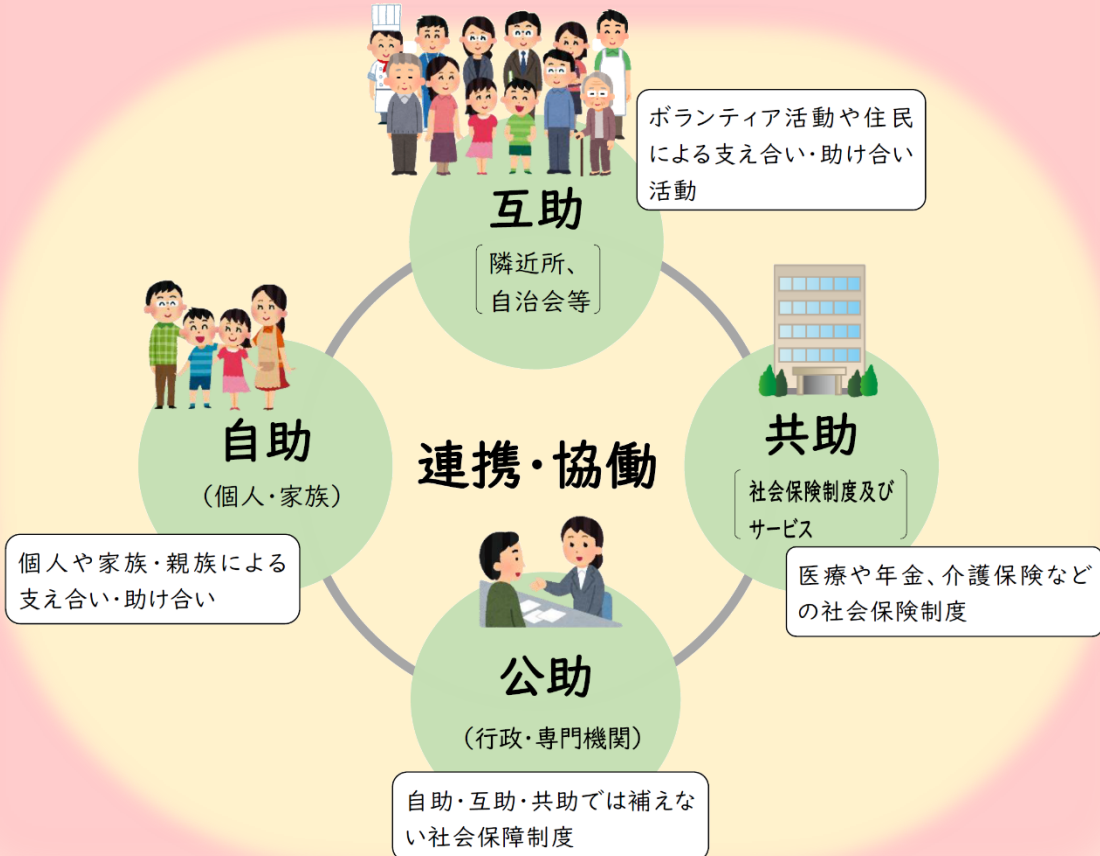


地域福祉はどのようにすすめられるの？

地域福祉は、下のイメージ図のように「自助」「互助」「共助」「公助」が互いに補い合いながら推進されるんだ。



【地域福祉のイメージ】



ギモン③



「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は何がちがうの？

「地域福祉計画」は町全体の理念や仕組みをつくる計画で、「地域福祉活動計画」は住民や地域の団体が連携して推進する社会福祉協議会の活動・行動計画だよ。両計画は「車の両輪」の関係にあるんだ。



- ・地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するもの。
- ・「上牧町総合計画」の部門別計画の上位計画として位置づけられる。



- ・地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民や地域において社会活動を行う者等が相互に協力して、地域福祉を推進するための民間の活動・行動計画

ギモン④



どうして「地域福祉」が必要なのかな？

上牧町では、次のような課題を抱えていて、その解決のために「地域福祉」が必要なんだ。



地域のつながりの希薄化への対応

若年層の「地域」への関心を高めることが課題となっています。30～40歳代の働き盛り世代と地域との連携、多世代交流など、一人ひとりが「地域」に関心を持てるような働きかけが必要です。

多様な機関との連携強化

「次代の担い手」不足が課題となっています。団体や地区の枠を超えて集まり、情報交換ができるような場や機会を設け、現在の生活スタイルに合った活動と協力し合うことも必要です。

庁内連携の「見える化」

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応することが課題となっています。そのため、地域「丸ごと」の包括的な支援体制を進めていくとともに、住民への「見える化」を行っていく必要があります。

災害時等における福祉支援体制の整備

新型コロナウイルス感染症などの出来事を経験に、新しい生活様式を取り入れ、感染防止に努めながら、地域のつながりを維持していくための取り組みが求められます。また、風水害や地震といった自然災害の発生した場合、まずは自分や家族の身は自分で守る「自助」、その上で隣近所や自治会等の地縁的なつながりによる「互助」が機能する取り組みが重要であり、地域とのつながりやネットワークの在り方等についても改めて振り返り、支援体制を強化していく必要があります。

成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用促進に向けて、まずは住民に制度の周知を図っていく必要があります。



基本的な計画の考え方

◆ 基本理念

第1次計画と第2次活動計画では、「人と人が手を取り合い、支え合い安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、人と人が手を取り合い、互いに支え合うことで、上牧町に住むすべての人が自立しつつ、互いにふれ合い、支え合い、安心して住み続けられるまちづくりを目指し取り組んできました。

本町の地域福祉に関する取り組みの継続性の観点から、本計画においても第1次計画と第2次活動計画の理念を継承し、この理念を基調に本計画に定める様々な取り組みを展開していきます。

【基本理念】

人と人が手を取り合い、支え合い
安心して暮らせるまちづくり

◆ 基本目標

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を掲げます。

(1) 地域で顔の見える関係づくり

生活に密着した福祉課題に対し、「自助」に加え、「互助」や「共助」による支え合い・助け合い活動が継続して行われるよう、住民の近隣や地域への関心を高め、積極的な参加を促進する取り組みを推進します。

(2) だれもが地域に参加（社会参加）できる仕組みづくり

活動者の固定化、担い手不足、若い世代の参加が困難な状況の中で、地域の特性や世代の違い、生活スタイルに合わせた取り組みを行い、地域に関心を向けられるように、だれもが社会参加しやすい仕組みづくりを推進します。

(3) 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

地域で“困りごと”を持つ人を早期に発見・対応できる包括的かつ重層的な体制を充実させる仕組みづくりに取り組みます。

また、高齢者、障がい者、子ども・子育てなど地域福祉に関連する施策を充実させ、だれもが安全・安心して快適に生活できるように取り組んでいきます。

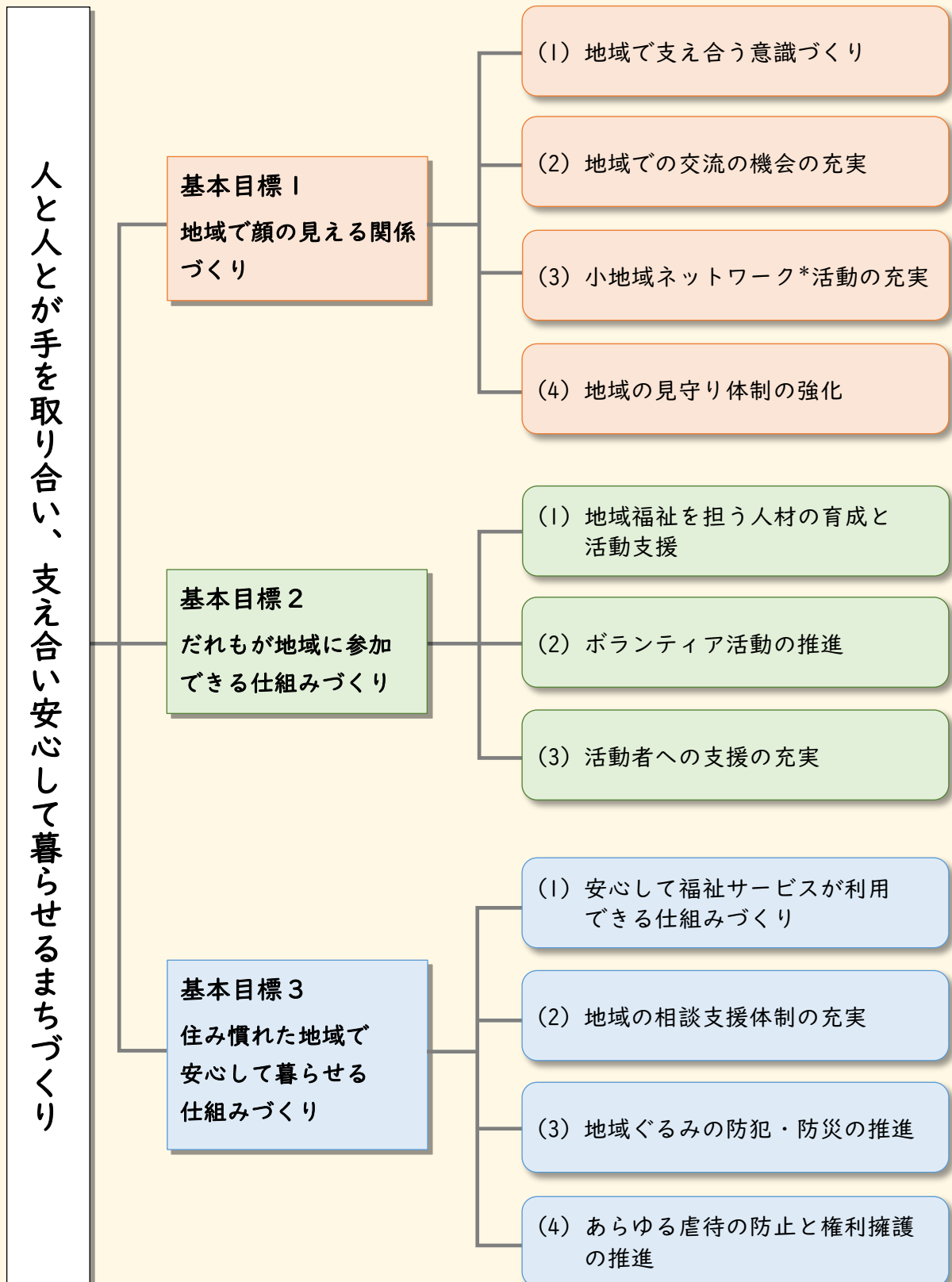
さらに、台風や大雨などの予測可能な災害時に、高齢者や障がい者などで自力により避難することが困難な災害時要援護者の安全を確保するため、町と地域が一体となり、これらの人々を支援する取り組みを推進します。

◆ 計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の柱】



*小地域ネットワーク：各自治会区を単位とした活動で、身近な地域で住民が主体となって住民同士の交流やつながりを作り、暮らしの中の困りごとなどに対して住民同士で支え合う福祉活動であり、その地域に住む全ての人が対象です。



施策の展開

基本目標Ⅰ 地域で顔の見える関係づくり

(1) 地域で支え合う意識づくり (本編P58)

目指す姿

気軽に隣近所の人とあいさつを交わし、地域の身近な支え合い・助け合いができるまちを目指します。また、福祉教育を充実させ、思いやりの心を育てていくことを目指します。

町の主な取り組み

- ①学校における福祉教育の充実
- ②人権教育の推進
- ③認知症への理解促進

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①住民座談会の開催
- ②「社協だより」やホームページでの情報発信

地域住民の取り組み

- ◆ 地域に関心を持ち、地域の行事やイベント、防災や防犯の活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ 自分の地域の文化や慣習などにふれ、地域の良さや強みに関心を持ちましょう。



住民座談会の様子

(2) 地域での交流の機会の充実 (本編P60)

目指す姿

子どもから高齢者まで、住民の方々が交流しながら助け合えるまちを目指します。

町の主な取り組み

- ①多世代交流機会の創出
- ②住民同士の多様な交流の促進
- ③社会参加と生きがいのづくりの推進
- ④スポーツ・レクリエーション活動の推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①同じ仲間が集える場づくり
- ②サロン等の居場所づくり

地域住民の取り組み

- ◆ 地域の多様な人との交流の機会を持ちましょう。
- ◆ 新たな住民も地域の行事やイベントに参加しましょう。



「つどいの広場」サロンばけっとの様子



学習支援事業きらっとの様子

(3) 小地域ネットワーク活動の充実 (本編P63)

● 目指す姿 ●

小地域ネットワーク活動を充実させ、ひとり暮らしの高齢者・障がい者や子育て世帯が地域で孤立することなく、安心して生活できるまちを目指します。

町の主な取り組み

- ①地域団体間の交流・連携の促進
- ②地域の人が集える拠点(場)づくり

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①小地域ネットワークの組織化支援
- ②小地域ネットワーク活動内容の充実化

地域住民の取り組み

- ◆ 小地域ネットワーク活動に気軽に参加しましょう。



小地域ネットワークいざなぎの里、お茶飲みサロンの様子



小地域ネットワーク滝川台NET セタの様子

(4) 地域の見守り体制の強化 (本編P65)

● 目指す姿 ●

だれもが住み慣れた地域で安心して生活するために、日頃から顔の見える関係を築きながら、みんなで見守り、助け合えるまちを目指します。

町の主な取り組み

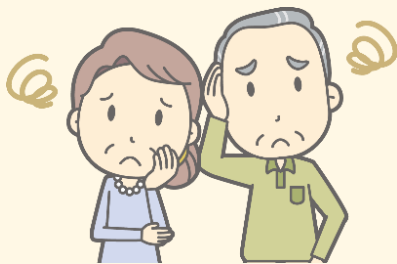
- ①民生委員・児童委員の活動支援
- ②地域の見守りに関連する事業の推進
- ③子どもをまもるまちづくりの推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①小地域ネットワーク活動による見守り助け合い活動づくり
- ②気になる会議の開催 新しい取り組み

地域住民の取り組み

- ◆ ふだんから隣近所で見守りが必要な人を気かけ、いざという時に「ちょっと助けて」「困ったときはお互い様」と言える関係をふだんから築きましょう。
- ◆ 介護や認知症、障がい、ひとり親家庭、生活困窮家庭に関する正しい知識と理解を持ち、見守りや声かけを心がけましょう。



(1) 地域福祉を担う人材の育成と活動支援 (本編P68)

● 目指す姿 ●

だれもが身近な地域でボランティア活動等に参加し、地域福祉が充実するまちを目指します。



かんまきタウンカレッジ フラワーアレンジメント講座の様子

町の主な取り組み

- ①青年層への生涯学習機会の創出
- ②福祉活動団体に対する活動支援
- ③生活支援サポーター・傾聴ボランティアの養成

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①ボランティア活動の広報支援
- ②若い世代の活動支援 新しい取り組み
- ③かんまきタウンカレッジの開催

地域住民の取り組み

- ◆ 自分の持っている能力や技術を、ボランティア活動など福祉活動に生かしてみよう。
- ◆ ボランティア活動に関する研修や会議に積極的に参加し、ボランティア活動についての学びを深めよう。

(2) ボランティア活動の推進 (本編P71)

● 目指す姿 ●

近隣での支え合いや、よりよい地域づくりのための社会活動に、だれもが参画しやすいまちを目指します。

町の主な取り組み

- ①ボランティア活動参画への支援
- ②手話養成講座の実施
- ③すこやかサポーター活動支援

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①ボランティアコーディネート機能の強化
- ②上牧町ボランティア連絡協議会の活動支援

地域住民の取り組み

- ◆ 町や社会福祉協議会が提供するボランティア活動や地域福祉活動の情報を積極的に入手し、講座などに参加しよう。

(3) 活動者への支援の充実 (本編P73)

● 目指す姿 ●

だれもが安心して充実した地域活動を行うことができるまちを目指します。

町の主な取り組み

- ①シルバークラブに対する活動支援
- ②地域主体の協働のまちづくりの推進
- ③公募型補助金の利用促進

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①活動者のスキルアップ講座の開催
- ②町内ボランティア同士の交流と連携

地域住民の取り組み

- ◆ 情報誌などから、地域活動を知りましょう。

(1) 安心して福祉サービスが利用できる仕組みづくり (本編P75)

● 目指す姿 ●

だれもが住み慣れた地域の中で、必要とされる福祉サービスを利用しながら安全に安心して暮らすことのできるまちを目指します。



町の主な取り組み

- ①地域福祉に関する情報発信の充実
- ②地域の福祉関係者の人材育成
- ③広域的な連携体制の強化

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①「社協だより」やホームページでの情報発信 (再掲)

地域住民の取り組み

- ◆ 家族や近所の人とともに、地域の交流の場や出前講座に参加し、情報入手できる機会を増やしましょう。
- ◆ 福祉サービスに関する内容を正しく理解するとともに、家族や隣近所で情報を伝え合いましょう。
- ◆ 福祉サービスの利用に際して、一人ひとりが状況に応じたサービス利用に努め、サービスの質の向上につながるよう、行政や事業所に意見や要望を積極的に伝えましょう。

(2) 地域の相談支援体制の充実 (本編P78)

● 目指す姿 ●

高齢者、障がい者、子育て世代など、地域住民の身近な困りごと相談をはじめ、複雑化・複合化した相談に対応する相談支援体制の構築を目指します。



庁内連絡会議の様子

町の主な取り組み

- ①包括的な相談支援体制の充実 新しい取り組み
- ②地域の福祉関係者の人材育成 (再掲)
- ③広域的な連携体制の強化 (再掲)

社会福祉協議会の主な取り組み

- ①CSWの設置
- ②気になる会議の開催 新しい取り組み (再掲)
- ③小地域ネットワーク活動内容の充実化 (再掲)

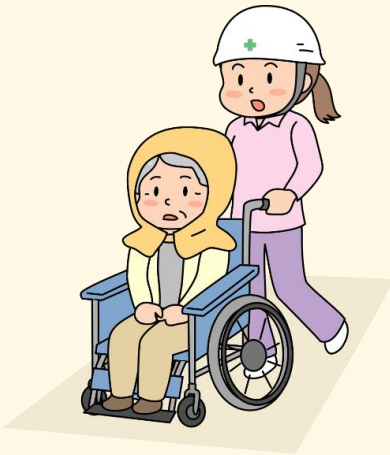
地域住民の取り組み

- ◆ 困ったことがあるときは抱え込まず、身近にいる人や相談機関に相談しましょう。
- ◆ 町の広報紙やホームページを活用し、困った時の相談窓口を事前に把握して活用しましょう。

(3) 地域ぐるみの防犯・防災の推進（本編P80）

● 目指す姿 ●

災害時に安全・安心が確保できるよう、日頃から地域で防災対策に取り組んでいくまちを目指します。また、犯罪の起こりにくい環境づくりに地域で取り組むとともに、防犯情報の提供や周知、啓発に努め、防犯意識の高いまちを目指します。



町の主な取り組み

- ①地域の防災力の向上
- ②避難行動要支援者制度の推進
- ③防災・防犯情報の発信
- ④防犯対策の推進



社会福祉協議会の主な取り組み

- ①災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ②災害ボランティアセンター設置・運営
- ③災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修の開催

地域住民の取り組み

- ◆ 地域での防災や防犯の活動を積極的に進め、住民は積極的に参加しましょう。
- ◆ 地域では、防災訓練、避難誘導訓練などを実施し、災害時要援護者の把握を行うとともに、災害時における避難行動要支援者などの支援体制づくりに努めましょう。
- ◆ 日頃から防災に関する学習機会へ参加するなど、防災意識を強く持ち、いざという時に正しく行動できるようにしましょう。
- ◆ 日頃から地域の防災マップや町のハザードマップを確認しましょう。
- ◆ 商店・企業等は、通学児童への声かけや高齢者の見守りなど、地域防犯に協力しましょう。
- ◆ ふだんから互いに顔の見える関係をつくりましょう。



社会福祉協議会 災害ボランティア訓練の様子

(4) あらゆる虐待の防止と権利擁護の推進 (本編P83)

目指す姿

認知症高齢者、障がい者、子ども等自己の権利を表明することが困難な人たちの権利や尊厳を守ることができるまちを目指します。



町の主な取り組み

- ① 成年後見制度の利用促進
- ② 高齢者・障がい者・児童虐待及びDV（家庭内暴力）防止対策の推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- ① 日常生活自立支援事業の充実
- ② 成年後見制度への移行支援
- ③ 同じ仲間が集える場づくり（再掲）

地域住民の取り組み

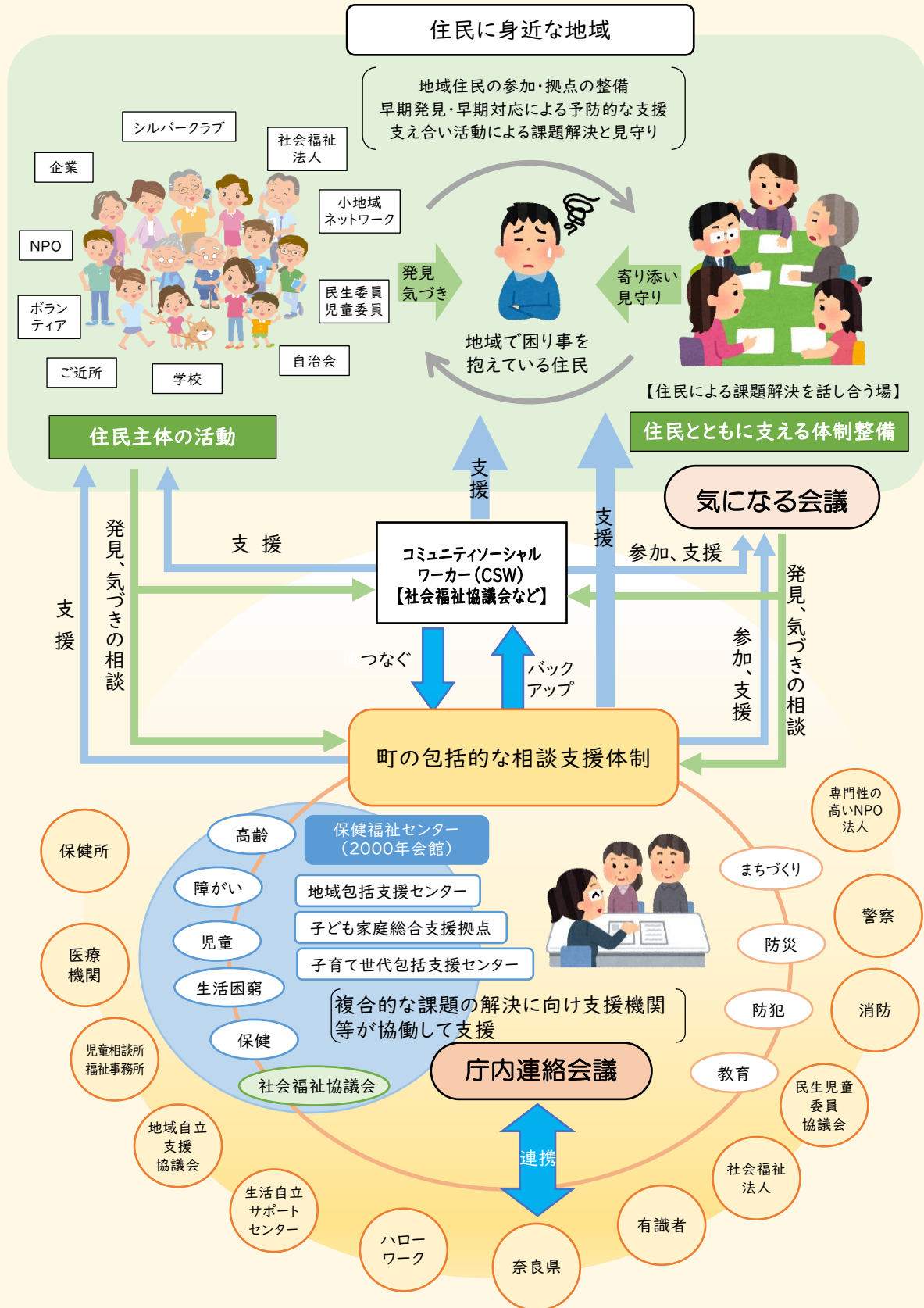
- ◆ 成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護に関する制度を知り、理解を深めましょう。
- ◆ 隣近所で虐待やDVなどの暴力、育児・介護に対するネグレクトなどの異変に気づいたら、民生委員・児童委員や町に相談しましょう。
- ◆ 商品の契約などで疑問を感じたら、すぐに消費者問題の窓口などに問い合わせましょう。

* 地域福祉を推進するための新たな取り組みについて

- ◆ 「地域で困っている人がいるが、どうしたらいいか分からない」「声かけをしても状況が改善されない」など、その地域の“気になる人”“気になること”を、そこに关わる地域の人たちが共有し話し合い、考えていく場である「気になる会議」の開催を通じて、行政とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が協働しながら、課題解決の糸口を一緒に考え、状況に応じて専門職や関係機関との連携を図ります。
- ◆ CSWの活動への支援や配置促進を行いながら、住民に身近な地域での支援体制整備の充実を促進します。
- ◆ 庁内関係課や社会福祉協議会が参画する「庁内連絡会議」等を活用し、高齢者・障がい者・児童・及び生活困窮や各制度を横断する多種多様な生活課題への対応に向けた連携を推進し、地域や「気になる会議」からの発見・気づきの相談を受けとめ、課題解決に向けて関係機関とのネットワークを強化しながら重層的・包括的な相談支援体制の充実を図ります。



【本町における地域福祉の取り組みイメージ】



住民主体の支援が必要な課題

専門的な支援が必要な課題

※計画内容について詳しく知りたい方は下記URLにアクセス！
https://www.town.kanmaki.nara.jp/life/fukushi-kaigo/chiiki_fukushi

編集・発行：上牧町・上牧町社会福祉協議会
 〒639-0214 上牧町大字上牧3245番地の1
 上牧町保健福祉センター
 TEL 0745-43-5031 FAX 0745-76-1196

